

【草津市立保育所・幼保連携型認定こども園給食調理業務に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答について】

No	資料名称	項目等	該当頁	質問事項	回答
1	仕様書	5. 基本遵守事項(5)ア	2 ・ 3	給食提供時間について、昼食が10:40提供とありますが、おおよそのクラス別の給食開始時間をご教示下さい。 加えて、昼食時の食器返却時間（下膳時間）についてもご教示ください。	クラス別の給食時間の目安は、 0. 1歳児10:45頃、2歳児11:00頃、3歳児11:20頃、 4歳児11:40頃、5歳児11:50頃となっています。 食器の返却時間は、13時までに給食室(調理室)に返却していただいています。
2	仕様書	5. 基本遵守事項(4) ・ 6. 委託業務内容(1)シ	3 ・ 4	各園が取り組んでいる(取り組んできた)食育活動等について 年間何回程度実施をしているか。また、どのような内容の食育を実施してきたかご教示ください。	■食育集会 年1～3回程度 遊戯室に集まり、食育の集会を実施しています。出汁の話を聞いて出汁をとるところを実際に見て飲み比べを行ったり、給食ができるまでの話を聞いたり、季節の行事にあわせて調理の様子を実際に見る等取組を行っています。 ■クッキング 年間15～17回程度 年齢に応じて、皮むきや食べ比べ、季節に応じた野菜を活用したクッキングを実施しています。その打合せや準備、食材の購入・保管、保存食の保存、片付け等も随時相談の上取組いただいています。 ■食育会議 毎月1回 毎月、施設内で食育会議を開催しており、食育のねらいや子どもの姿、クッキング等の食育の話、子どもの食具や給食内容等について話し合いを行っています。 ■その他 適宜開催 施設の畑等で栽培した収穫物を給食の中で提供していただく等、日頃の活動から子どもが体験できる食育の取組を適宜実施しています。
3	仕様書	6. 委託業務内容(1)ソ	4	食育推進会議等の各関係会議への必要な出席回数についてご教示下さい。	施設での食育会議の他、本項目に書かれている食育推進会議は、市役所に調理担当者が集まって毎月1回実施をしております。その他、調理担当者向けの食育研修会が年に2回程度開催されます。

No	資料名称	項目等	該当頁	質問事項	回答
4	仕様書	4. 業務実施の基本条件(4) ・ 6. 委託業務内容(1)イ	2 ・ 3	現在対応している個別対応食の種類と食数をご教示ください。	【第四保育所】 令和6年度は0歳児の入所がなかったため、4月当初完了食3食を提供しておりました。現在(令和6年12月時点)離乳食はありません。 アレルギー対応の個別対応食は3名おり、卵・ナッツ類・魚卵・(カレイ)のアレルギーを持つ児童がいます。 【矢橋ふたばこども園】 令和6年4月時点では、(中期)1名(完了食・移行食)2名でした。 年度途中、1名離乳食の中期の園児が増えましたが、現在は(完了食・移行食)1名となっています。 アレルギー対応の個別対応食は3名(卵・小麦・クルミ)です。その他、刻み食の対応をしている園児が2名います。 ※離乳食は基本的に中期食からの対応を行っております。 ※令和7年度以降の個別の対応人数等については、 未定となっています。
5	仕様書	6. 委託業務内容(1)ケ	4	展示食の掲示にかかる作業を実施とありますが、展示食を所定の場所に掲示する以外に業務が発生しますでしょうか。	展示食については、施設によって写真掲示を行っている施設もありますので、その場合、写真の撮影のご協力をお願いいたします。
6	仕様書	6. 委託業務内容(1)コ・シ	4	嗜好調査・食生活アンケートの現在の実施回数・内容についてご教示ください。	嗜好調査・食生活アンケートについては、おおむね1年に1回程度実施しており、給食の内容から子どもの食生活の状況についてお聞きし、保護者の方に回答いただくものとなっております。その他、季節のイベントにあわせて、年間1～2回程度、希望献立のアンケートを実施することもあります。

No	資料名称	項目等	該当頁	質問事項	回答
7	仕様書	7. 業務従事者等	7	各園の従業員の配置人数と勤務時間(時給・資格有無も含めて)についてご教示ください。また、土曜日の食数と配置人数・勤務時間もご教示ください。	【第四保育所】 ■基本配置人数 3名(調理師資格有) 7:45～16:30もしくは8:00～16:45 2名(内1名主任調理師) 8:00～12:00 1名(調理師資格有) ■土曜日 食数: 5～7名程度 【矢橋ふたばこども園】 ■基本配置人数 4名(調理師資格有) 7:45～16:30もしくは8:00～16:45 3名(内1名主任調理師) 8:00～12:00 1名(調理補助:資格無) ■土曜日 食数: 3～6名程度 ※土曜日の配置人員は両施設とも、1名(9:00～13:00)と想定しています。給食の食数は、変動がある場合があります。 ※時給は、主任調理師(1,260円～1,437円)・調理師(1,144円～1,282円)・調理補助(1,080円～1,190円)となっていますが、今後の人事院勧告の内容を踏まえて改定する場合があります。
8	仕様書	8. 業務従事者の服務 (6)	8	駐車場の貸し出しはないということでしょうか。その場合、業務従事者の駐車場について、園で契約されている駐車場をご紹介頂くことは可能でしょうか。また、その場合、月額の利用料をご教示ください。また、文中に「従事者本人が責任をもって行うこと。」とありますが、従事者が本業務受託会社の契約した駐車場を使うことも不可でしょうか。	職員が使用するための駐車場は、施設でのご用意がありません。そのため、従事者本人に駐車場を確保していただく必要がありますが、近隣の駐車場のご紹介・ご相談は可能です。(確実にご案内できるかどうかはその時の空き状況によります) 現在職員が利用している近隣駐車場の月額料金の相場は、第四保育所が3,000円、矢橋ふたばこども園が2,000円～3,000円となっています。 受託事業者の契約した駐車場がある場合は、そちらを使っていただいても構いません。
9	仕様書	別表 1	10	別表「業務分担表」書類管理にある「調理工程表の作成」は貴市、「調理工程表の記入」は受託者とありますが、給食業者で行う作業とはどのようなものがありますでしょうか。	調理工程については、市で記載し作成する予定です。工程内容の確認や、調理行程表下部にある中心温度等の記入について、受託事業者に行っていただくことになります。

No	資料名称	項目等	該当頁	質問事項	回答
10	(様式第3号) 会社概要	—	—	給食事業の実績には受託実績を記載すればよろしいでしょうか。それとも、売り上げ等を記載すればよろしいでしょうか。	給食事業の実績には、受託実績(施設名及び人数等)を記載ください。枠が足りない場合は、別紙にて資料の添付をお願いいたします。
11	その他	—	—	給食費について、1食あたりまたは1か月あたりの金額(税込)をご教示下さい。	職員の給食費は、1か月あたり7,100円税込(1食あたり330円税込)となっています。
12	その他	—	—	運営開始前に試し炊き等を実施される予定はございますでしょうか。その場合、想定食数・回数・食材費の負担(甲または乙)について、ご教示ください。	令和7年4月1日からの履行に向けて、開始前に給食調理の引継ぎを実施する必要があると考えています。その際、食材費が必要であれば、市の負担で対応が可能です。現在は、試し炊きの実施予定はないものの、スムーズな移行の為の手法については、今後決定した業務受託事業者と協議し、適切な方法で対応させていただきたいと考えております。
13	その他	—	—	ゴミ袋は市の指定のものがございますでしょうか。それとも業者で準備した任意のもので宜しいでしょうか。	市の指定のゴミ袋はございません。業務受託事業者にてご用意をお願いいたします。